

当金庫「ならしんお客さま笑顔宣言（お客さま本位の業務運営に関する基本方針）」と、金融庁公表の「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係は以下のとおりです。

項目	ならしんお客さま笑顔宣言 (お客さま本位の業務運営に関する基本方針)	金融庁公表の原則
1.	常にお客さまのお考えを尊重し、お客さまの立場において最善の利益を追求してまいります。	原則 2
1 項目目	・当金庫は、お客さまの最善の利益がお客さまお一人おひとりの夢や幸せな生活に繋がると考え、お客さまの立場にたってその実現のお手伝いをします。	原則 2 (注)
2 項目目	・当金庫は「お客さま本位の業務運営」を徹底的に追求し、役職員は高度な専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにどのような価値を提供できるかを常に考えるとともに、お客さまにとって最善の利益を図るようコンサルティング能力を高めてまいります。	原則 2 (注)
2.	お客さまお一人おひとりの思いを理解し、それにふさわしい金融商品やアドバイスを提供いたします。	原則 4、5、6
1 項目目	・お客さまの思いやお考えを対話を通して理解するよう努めるとともにその時間を大切にしてお客さまとの価値観を共有してまいります。	原則 6 (注 1)
2 項目目	・お客さまお一人おひとりの夢や幸せな生活の実現に向けたライフイベントや資産の形成に関するセミナー等を実施し、お客さまのお手伝いをする機会を設けてまいります。	原則 6 (注 5)
3 項目目	・お客さまそれぞれのライフイベントを理解し、お客さまにふさわしいと考える金融商品を適合性も重視し提供してまいります。	原則 5 (注 3) 原則 6 (注 1、2)
4 項目目	・お客さまのお考え等を尊重し、「販売」としてのご提供ではなく、そのライフイベント等にふさわしい商品をお客さまご自身に選択いただく「ご購入」の姿勢でご提供してまいります。またご提供商品はお客さまの視点に基づいて適宜見直してまいります。	原則 6 (注 1)
5 項目目	・合理的根拠の乏しい金融商品の乗換取引や回転売買のほか、ご融資取引等が発生する、あるいは今後発生する可能性のあるお客さまに対して、優越的地位を不当に利用するご提案はいたしません。	原則 6 (注 1)
6 項目目	・地域のみなさまに対して、お客さまの投資判断にお役立てできる、商品特性、リスクやリターンの大きさ、現在の市場動向等の情報提供に努めてまいります。	原則 5 (注 4) 原則 6 (注 5)
7 項目目	・金融商品の販売にあたり、お客さまにご負担いただく手数料については、契約締結前交付書面や目論見書、販売用資料等にて、その詳細をわかりやすく説明し、お客さまが正しい投資判断が行えるよう手数料の開示に努めてまいります。	原則 4
8 項目目	※当金庫は金融商品の組成会社等の委託を受け商品の販売を行っております。(金融商品の組成には携わっておりません)	原則 6 (注 3)

3.	お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反の適切な管理に取り組んでまいります。	原則3
1 項目目	・当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客様の利益が不当に害されることがないように利益相反の適切な管理体制を定め、お客様の利益の保護を図ります。	原則3(注)
4.	お客さまにご理解いただけるよう重要な情報については、分かりやすくご説明してまいります。	原則4、5、6
1 項目目	・金融商品をご提供するにあたり、お客さまにとっての「必要性」「選定理由」「手数料等の費用」「リスク」等、重要な情報を目論見書や販売用資料、タブレット端末等を活用して、お客さまに十分ご理解いただけるまで丁寧にわかりやすくご説明します。	原則4 原則5(注1、2、4、5)
2 項目目	・はじめて金融商品をご検討されるお客さまやご高齢のお客さまについては、その情報について販売前にご理解いただけるかを検討し、ご高齢のお客さまには販売後にも、十分にご理解いただけたかをより慎重に確認します。	原則6(注4)
3 項目目	・金融商品の販売後も夢や幸せな生活の実現に向けて継続的なサポートはもちろんのこと、お客さまのお考えやライフステージの変化等に対しても継続的なコンサルティングに努めてまいります。	原則6(注1)
5.	この宣言を遵守するため、常にお客さまからの声に耳を傾け、役職員が一丸となってお客さま本位の企業風土が定着するよう取り組んでまいります。	原則2、6、7
1 項目目	・当金庫はこの宣言を運営の根幹とするとともに、それが金庫文化となる組織づくりを目指してまいります。	原則2(注)
2 項目目	・役職員間での協力を惜しまず、全役職員でお客さまお一人おひとりの夢や幸せな生活の実現のお手伝いをする企業文化を醸成するよう努力してまいります。	原則7(注)
3 項目目	・全役職員がお客さまのさまざまなお考えにお応えできる知識、スキル向上に努めてまいります。	原則6(注5)
4 項目目	・営業活動を通じてお客さまの声を収集、検証し、取組の改善に繋げてまいります。	原則6(注1)
5 項目目	・お客さま本位の業務運営が企業風土として定着するように、真にお客さまの利益に適う提案やコンサルティングが評価される業績評価や人事評価の態勢を構築してまいります。	原則2(注) 原則7(注)
6 項目目	・この宣言の遵守状況については、定期的に検証を行い、経営陣はこの宣言が定着するよう努めてまいります。	原則2(注)